

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	経理・システム部門担当取締役 寺岡 成晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	経理・システム部門担当取締役 寺岡 成晃
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区浜松町二丁目13番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年5月14日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短営業協力金の支給申請の実施により助成金収入として特別利益を計上いたしました。

#### 店舗閉鎖損失

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、レストラン事業の収益構造の再構築を図る施策の一環として大規模な退店計画を実施した結果、店舗閉鎖損失として特別損失に計上いたしました。

#### 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、レストラン事業においては休業要請による休業店舗の地代家賃及び人件費等を、機内食事業においては航空会社の著しい減便による操業縮小に係る地代家賃及び人件費等を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上いたしました。

#### 貸倒引当金繰入額

業績悪化した子会社の財務状況等を勘案したうえで、当該子会社に対する債権に伴う貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響

#### < 個別決算 >

店舗閉鎖損失	240百万円
貸倒引当金繰入額	3,882百万円

#### < 連結決算 >

助成金収入	1,883百万円
店舗閉鎖損失	240百万円
新型コロナウイルス感染症による損失	1,680百万円

以上